

まちの台所事情



(令和2年度決算報告)

令和2年度の決算がまとまりました。

1年間にどれだけの収入があって、何にどれだけ使ったのかを住民のみなさまにご報告します。

令和2年度 会計別決算総括表

(単位:千円)

会計名		歳入	歳出	差引	実質収支	
一般会計		7,047,423	6,979,346	68,077	54,446	
国民健康保険		1,417,630	1,403,541	14,089	14,089	
介護保険		1,271,344	1,232,225	39,119	39,119	
後期高齢者医療		225,515	218,533	6,982	6,982	
公営企業	下水道	収益的収支	342,704	342,261	443	△ 282
		資本的収支	173,279	267,778	△ 94,499	
小計		10,477,895	10,443,684	34,211	114,354	
山田財産区		4,224	3,910	314	314	
春日財産区		915	688	227	227	
合計		10,483,034	10,448,282	34,752	114,895	

※下水道事業会計の収益的収支の実質収支は、損益計算書による純損失です。
また、資本的収支の差△94,499千円は、内部留保資金等により補てんしています。

一般会計と国民健康保険など全ての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が104億8,303万4千円、歳出総額が104億4,828万2千円です。

住民のみなさまのご協力のもと、令和2年度についても効果的な事業を推進することができました。

今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたって安定した住民サービスを提供できるよう、健全な行財政運営に努めます。

1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を経理する会計です。

令和2年度決算は、歳入70億4,742万3千円、歳出69億7,934万6千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は6,807万7千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源1,363万1千円を差し引いた実質収支は、5,444万6千円の黒字となりました。

しかしながら、本年度においても前年度に続き、財源不足により財政調整基金から1億4,000万円の取崩しを行ったことから、実質的には大きく赤字となっております。

今後も財源不足が発生することが懸念されることから、財政の健全化に向け、歳入の確保や歳出の抑制に取り組めます。

●入ってきたお金（歳入） **70億4,742万3千円**

歳入総額は、70億4,742万3千円で、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、前年度と比べ17億9,747万3千円、34.2%の増となりました。

歳入の内訳を見ると、最も大きいのが国庫支出金の22億5,184万9千円で前年度と比べ16億5,058万4千円増加、2番目に地方交付税の15億5,063万8千円で、前年度と比べ3,938万3千円増加、次いで、みなさまから納めていただいた町税の13億9,555万9千円で、前年度と比べ5,644万6千円減少しました。

また、歳入は自主財源と依存財源に区分することができます。自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。

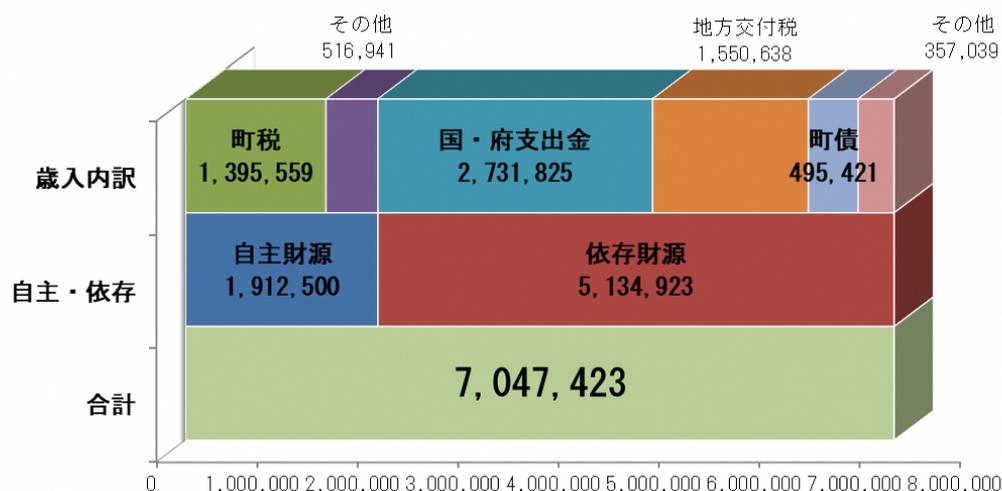
町税のほか手数料や使用料、負担金など町が自主的に調達できるお金を自主財源といい、19億1,250万円の収入がありました。

一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、51億3,492万3千円の収入がありました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策による国庫支出金が大きく増加したことから、歳入合計に占める自主財源の割合は、大きく下がっています。しかしながら、前年度と比べ、自主財源額は減少していることから、財政基盤の脆弱性は変わっておりません。

歳入の状況

(単位：千円)



歳出総額は、69億7,934万6千円で、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、前年度と比べ17億7,687万7千円、34.2%の増となりました。

歳出決算額を行政目的別に分類したものが次の表です。

総務費と民生費で歳出全体の約6割を占めており、次いで教育費、公債費、衛生費、土木費の順で、これらで歳出全体の約9割を占めています。

歳出の状況		(単位：千円、%)	
区分	令和2年度の主な取り組み	決算額	
議会費 	町議会の運営に係る経費		88,152 (1.2)
総務費 	町の人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計などの全般的な管理に係る経費	【地域公共交通運行事業】 【三世同居・近居支援事業】	2,348,579 (33.7)
民生費 	高齢者・障がい者・児童福祉など住民福祉の増進に係る経費	【公用車外出支援団体貸出事業】 【子ども医療費助成事業(助成対象拡充)】	1,878,635 (26.9)
衛生費 	健康診断や母子保健などの保健衛生及びゴミ処理などの環境衛生に係る経費	【妊娠出産包括支援事業(産婦健診の助成)】	403,015 (5.8)
農林水産業費 	農業振興などに係る経費	【農道(葉室地区)改修事業】	55,124 (0.8)
商工費 	商工業や観光振興に係る経費	【聖徳太子没後1400年事業】	90,011 (1.3)
土木費 	道路や河川、公園等の維持・整備などに係る経費	【町道(大道線)老朽化対策事業】 【太井川改修事業】	325,362 (4.6)
消防費 	消防や救急、災害対策などに係る経費	【避難所標識整備事業】	237,197 (3.4)
教育費 	幼稚園や小中学校、生涯学習、文化財保護などに係る経費	【生涯学習施設等整備事業】 【小中学校ICT環境整備事業】 【総合スポーツ公園トイレ改修事業】	1,121,757 (16.1)
災害復旧費 	災害によって生じた被害の復旧に要する経費		0 (0.0)
公債費 	町債(借金)を返済する元金と利息。		431,514 (6.2)
合計			6,979,346 (100)

()は構成比

2. 本町が実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業

本町が令和2年度に実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業は次のとおりです。

区分	主な対策事業
総務費	<ul style="list-style-type: none">・職員等感染症対策事業 3,822 千円・Web会議等環境整備事業 16,667 千円・情報発信の強化事業(会議録作成、HP改修、啓発用備品) 19,184 千円・地域公共交通対策補助員 3,107 千円・太子町版特別定額給付金事業 5,427 千円・太子町応援給付金事業 88,262 千円
民生費	<ul style="list-style-type: none">・町内保育所等従事者応援特別給付金事業 2,640 千円・太子町版子育て給付金事業(高校生等在宅学習応援事業) 15,134 千円
衛生費	<ul style="list-style-type: none">・高齢者インフルエンザ予防接種無料化事業 13,267 千円・水道基本料金減免事業 20,112 千円
商工費	<ul style="list-style-type: none">・休業要請支援金(大阪府・市町村共同支援事業) 3,500 千円・太子町版事業者支援金事業 2,800 千円・太子町版持続化給付金事業 2,800 千円・観光多言語看板整備事業 16,170 千円・太子町版オリジナルマスク作成事業 6,100 千円
消防費	<ul style="list-style-type: none">・避難所感染防止対策事業 3,111 千円
教育費	<ul style="list-style-type: none">・新入学応援緊急給付金事業 7,170 千円・町立幼稚園感染症対策事業(電気温水器更新、園庭洗い場設置) 2,193 千円・大学生等学業継続支援金事業 13,530 千円・町立学校園給食無償化事業 11,708 千円

3. 主な特別会計の状況

●国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費に対する保険給付などの収支を経理する会計です。

令和2年度決算は、歳入14億1,763万円、歳出14億354万1千円で、実質収支は1,408万9千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険料が3億1,296万5千円、府支出金が9億6,902万7千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、保険給付費が9億3,354万2千円、国民健康保険事業費納付金が4億2,421万2千円、そのほか保健事業費などがあります。

被保険者のみなさまには、日頃から健康づくりや病気の予防に心がけましょう。

●介護保険

介護保険料の第1号被保険者に対する保険料や介護サービスの保険給付などの収支を経理する会計です。

令和2年度の決算は、歳入12億7,134万4千円、歳出12億3,222万5千円で、実質収支は3,911万9千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、介護保険料で2億8,468万9千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町等の負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費で11億1,728万5千円、そのほか介護予防・日常生活支援総合事業や相談事業などの地域支援事業費などがあります。

これからも、ご自身の持っている「体力」「知力」を維持し、いつまでも元気で自立した生活を送るために、介護予防・健康の維持増進に努めましょう。

●後期高齢者医療

75歳以上及び一定の障がいがあると認定された65歳以上の人が加入する医療保険制度の会計です。

令和2年度決算は、歳入2億2,551万5千円、歳出2億1,853万3千円で、実質収支は698万2千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で1億8,065万1千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金2億1,441万1千円です。

被保険者のみなさまには、日頃から健康づくりや病気の予防に心がけましょう。

●下水道事業

下水道の排水・処理施設の整備や、各家庭や事業所などから排出される汚水の処理・管理に係る収支を経理する会計で、他の会計とは異なり企業会計方式で行っています。令和3年3月末の普及率93.6%、水洗化率89.8%となりました。

(収益的収支)

下水を処理するための下水道使用料などの収入と維持管理にかかる経費などの支出で、収益的収入3億4,270万4千円、収益的支出3億4,226万1千円となりました。

(資本的収支)

下水道施設などを整備するための企業債や国庫補助金などの収入と企業債償還金や施設更新などの支出で、資本的収入1億7,327万9千円、資本的支出2億6,777万8千円となり、差し引き9,449万9千円の不足は、内部留保資金等で補てんしました。

下水道は、生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための施設です。公共下水道が使える区域で下水道に接続をされていない住宅などについては、早急に公共下水道接続工事をお願いします。

3. 町の財政指標など

●基金積立金と町債残高

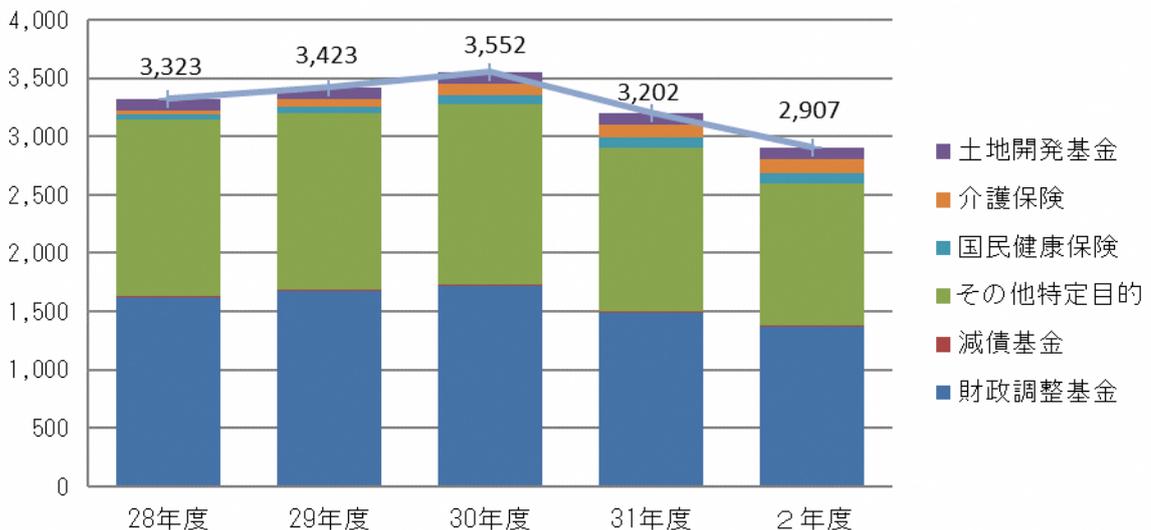
町の貯金である積立金残高は、29 億 701 万 9 千円（住民 1 人当たり約 21 万 9 千円）と 2 億 9,528 万 9 千円（前年度比 9.2%）減少しました。

なお、令和 2 年度は、「太子まちづくり「夢」基金」から 789 万円、「公共施設整備基金」から 1 億 7,966 万 3 千円、「ふるさと太子応援基金」から 150 万円を、教育振興事業、生涯学習施設等整備事業、学校給食センター維持管理事業、妊娠出産包括支援事業、入学祝い品贈呈事業などにそれぞれ充てるため、取崩しを行いました。

一方、町の借金である町債残高は、60 億 9,289 万 8 千円（住民 1 人当たり約 45 万 9 千円）と 6,301 万 5 千円（前年度比 1.0%）減少したものの、積立金と比べると多額の債務残高を抱えている状況が続いています。

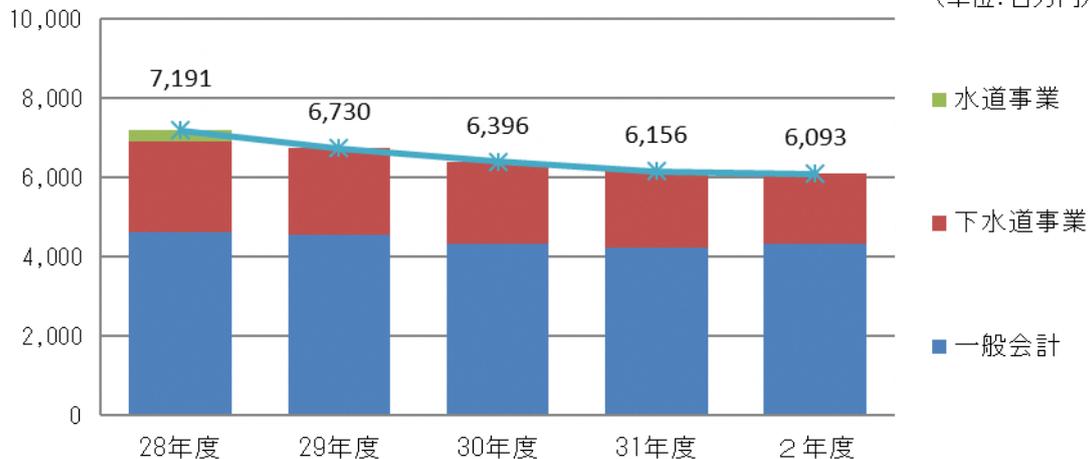
町の貯金(積立金)残高の推移

(単位:百万円)



町の借金(町債)残高の推移

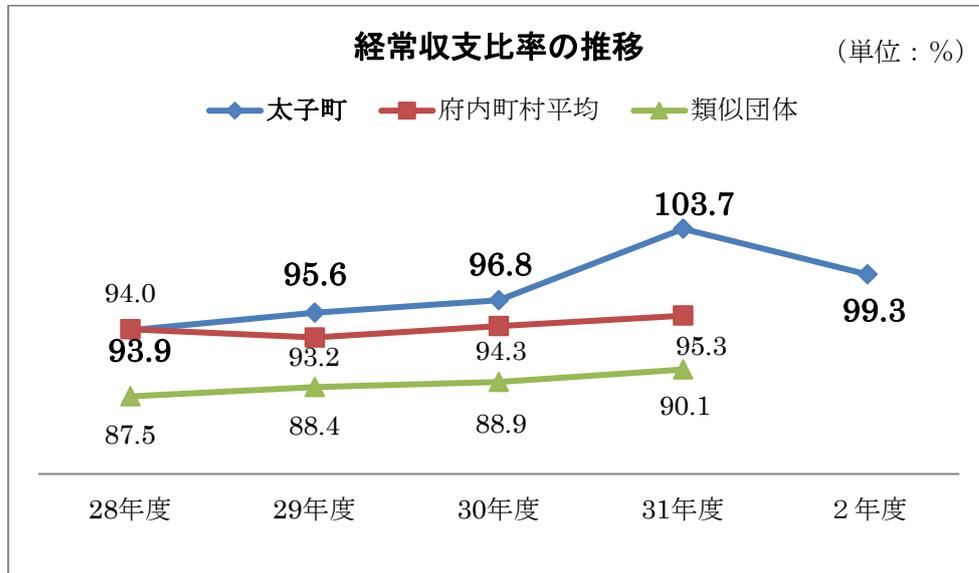
(単位:百万円)



※水道事業については、平成 29 年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、平成 29 年度以降の町債残高には計上していません。

●経常収支比率

経常収支比率は、よく一般家庭のエンゲル係数にもたとえられたりしますが、財政運営の弾力性を表す指標です。令和2年度の町の経常収支比率は99.3%で、前年度と比べ4.4ポイント改善（減少）しました。しかしながら、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。



※令和2年度の府内町村平均及び類似団体平均については、令和3年9月末時点で未公表のため反映されていません。

●財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

しかしながら、収支不足や現在建設中の生涯学習施設等の整備費用などに対する基金充当により、基金残高が減少し、将来負担比率は悪化傾向にあります。

今後においても、施設の老朽化対策など多額の経費が必要となり、町債や基金の財源充当により、公債費の増加や基金の減少が見込まれます。そのため、健全化判断比率の悪化が懸念されることから、計画的な事業実施が必要となります。

また、下水道事業の資金不足比率については、資金不足が発生していないものの、一般会計から下水道事業会計へ赤字補てんし、財政運営を行っていることから、下水道事業の収支改善に向けた取組みも必要となります。

健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度決算に基づく比率	—	—	6.2	—
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
【財政再生基準】	【20.00】	【30.00】	【35.0】	

資金不足比率

(単位:%)

	下水道事業
令和2年度決算に基づく比率	—
(経営健全化基準)	(20.0)

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。

※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。

※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、算定対象外となりました。

4. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革を通じて、スリムな行財政運営に努めてきました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ効果的・効率的な行政運営を推し進める必要があります。

今後、「人口減少」、「税収減」が見込まれる中、持続性のある行財政運営と公共サービスを両立させるため、さらなる業務の効率化に取り組むとともに、質の高い住民サービスを提供するため、行財政改革の取組みを進めてまいります。

問 い 合 わ せ 先	財政全般・一般会計・財産区会計に関すること	総務財政課	98-0300
	国民健康保険・後期高齢者医療会計に関すること	保険医療課	98-5516
	介護保険会計に関すること	福祉介護課	98-5519
	下水道事業会計に関すること	環境農林課	98-5522